



法律のスペシャリストとして依頼者を全面サポート

え ほん ざいごう ほうりつ じ ゑしよ
江原総合法律事務所

設立:8年(創業12年) 従業員数:15人

越谷市南越谷1-16-12
新越谷第一生命ビルディング5階
TEL 048-940-3971 / FAX 048-940-3972
https://www.ehara-law.jp/



こんな仕事をしています。

私たち弁護士は、法律のスペシャリストとして、困ったことがあって訪れる依頼者の利益を守ることを仕事としています。多くの方が暮らす社会では、日々、さまざまな争いごとが発生してしまうものです。本人同士では解決できない場合、裁判などを行うこともあります。弁護士は、本人の代理人として、法律の知識を生かしながら争いごとを解決する手助けをしています。また、犯罪の疑いをかけられた人(被疑者・被告人)の弁護を行うことも弁護士の重要な仕事です。



法律の知識を持つ弁護士の役割とは

弁護士の仕事には、大きく「民事事件」と「刑事事件」があり、それぞれ次のような特徴があります。

民事事件

主に日常生活の中で起こる日々のもめごとやトラブルについて、依頼者の言い分を法的に主張し、依頼者の利益を守る役割を果たしています。



刑事事件

主に何らかの事件で逮捕された人を弁護します。逮捕されたからといって本当の犯人とは限りません。逮捕された人の言い分をきちんと法的に主張し、適正な手続きが実施されるようにサポートします。



弁護士として意識していることは

「人の話を聞くこと」が大切

依頼者の悩みや困りごとに耳を傾け、その話の中から法的に必要な情報を集めてまとめることが、問題の解決に向けて必要不可欠。弁護士は「法律に詳しく、よく話す」仕事というイメージがあるかもしれませんが、法律や判例(裁判の先例)の知識を付けることと同じくらい、聞き上手になることが非常に大切です。



働く人にインタビュー

主に企業のお客さまに対して、アドバイスや契約書のチェック、取引上のトラブル対応などを行っています。いろいろな人と会えるのもこの仕事の魅力の一つ。正解が一つではない仕事なので、自分なりに考えて自分の責任で進められる、大変自由度が高い仕事だと思います。

くろさわ ようすけ
弁護士 黒澤 洋介 さん



個人の方をメインに、交通事故や相続問題、離婚問題、不動産問題など、日常生活に関わることを幅広く扱っています。依頼者の方の不安が少しでも減るように、相談を聞いて法律的なアドバイスをするだけでなく、悩みを吐き出すことで楽になっていただけるように心掛けています。

いしかわ れいこ
弁護士 石川 麗子 さん



例えば...
こんな人に向いています

- 責任感のある人
- 熱い気持ちを持っている人
- 困っている人を助けたいと思える人
- 自分の好きなことを仕事にしたい人

どうしたらなるの？

大学→法科大学院修了
(または予備試験に合格)
→司法試験に合格
→1年間の司法修習
→弁護士登録



弁護士の仕事あれこれ

- ・法律事務所で行う日々の法律相談
- ・依頼者(個人や企業)との打ち合わせや会議
- ・書面(契約書や遺言書、裁判所に提出する訴状など)の作成・確認
- ・警察署へ出向き、被疑者との面会(接見)や保釈の請求
- ・被害者との示談交渉 など



弁護士の仕事のやりがい

依頼者の方の笑顔

交渉ができなくなった場合の最終手段が裁判なので、交渉で納得できる解決ができれば一番なんです。うまく決着に持って行けたときは、充実感がありますね。依頼者の主張が認められて、喜んでくれたときはやりがいを感じます。



ダイレクトに人とつながれる

個人の方からの依頼内容は、人生の節目に関わる人が多いです。見ず知らずの方の人生に参加させてもらって、その方のためにお手伝いさせてもらえることは、なかなか体験できないこと。弁護士は、とても面白い仕事だと日々感じています。

